## 第11回厚別区防犯ネットワーク会議

■日 時 平成 28 年 12 月 8 日（木） 10 時 00 分～ 11 時 30 分
■場 所 厚別区役所2階 会議室C

## 次第

1 開会

2 代表挨授
厚別区防犯ネットワーク代表 白川 典洋

3 厚別区の犯罪発生状況について
厚別警察署生活安全課生活安全係長 原田 剛

## 4 報告

（1）厚別区防犯ネットワーク規約の変更について
（2）厚別区内小学校 6 年生を対象とした防犯アンケートの集計結果について
（3）各構成団体から

## 5 議事

（1）来年度の事業計画について
（2）その他

## 6 閉会

《配布資料》

- 資料1 平成 28 年度厚別区防犯ネットワーク構成員等一覧
- 資料2 厚別区防犯ネットワーク規約
- 資料3 厚別区内小学校6年生 防犯アンケート集計結果
- 資料4 正しい「地域安全マップ」
- 資料5 平成28～29年度事業計画


## 平成28年度 厚別区防犯ネットワーク構成員等一覧

| 氏名 | 所属団体 | 所属役職 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 白川 典洋 | 小学校長会厚別支部 | 防犯ネットワーク担当 | 〇当ネットワーク代表，上野桄小学校校長 |
| 波多野 達郎 | 厚別区PTA連合会 | 副会長 | ○当ネットワーク副代表，上野幌西小PTA会長 |
| 松山 瑞穂 | 厚別中央地区まちづくり会議 | 幹事長 | 厚別中央町内会連合会総務部長 |
| 藤島 敬久 | 厚別南まちづくり会議 | 防犯•安全対策部会 | 上野幌中央第六町内会会長 |
| 押田 純 | 厚別西地区まちづくり会議 |  | 厚別西地区森林公園町内会防犯•防災部長 |
| 東 健二郎 | もみじ台まちづくり会議 | 議長 | もみじ台自治連合会会長 |
| 安居 法仁 | 青葉地区まちづくり会議 |  | 青葉町自治連合会防犯部長 |
| 栗原 佐外夫 | 厚別東地区まちづくり会議 | 副会長 | 厚別東町内会連合会交通安全部長 |
| 新谷 拓朗 | 厚別区民生委員児童委員協議会 |  | ※11月末で退任。後任者を選任予定。 |
| 野川 順子 | 厚別区青少年育成委員会連絡協議会 | 副議長 |  |
|  | 札幌市厚別区保護司会 | 事務局長 | ※関係団体として出席 |
| 小池 千秋 | 厚別区中学校長会 | 指導部担当 | 信濃中学校校長 |
| 田中 昭夫 | 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会 | 支部会長 |  |
| 原田 剛 | 北海道札幌方面厚別警察署 | 生活安全課 生活安全係長 |  |
| 神 昭一 | 厚別警察署少年補導員連絡協議会 | 会長 |  |
| 美藤 加代子 | 札幌市厚別区役所 | 市民部長 |  |
| 砂山 達郁 | 北海道コカ・コーラボトリング株） | 札幌眅売部札幌第三販売課長 | ※後援•支援団体 |
| 竹内 恒之 | 北海道コカ・コーラボトリング株） | 広報担当課長 | ※後援•支援団体 |

## 厚別区防犯ネットワーク規約

## （設置及び目的）

第1条 厚別区防犯ネットワーク（以下「防犯ネットワーク」という。）は，防犯関係団体，地域住民及び行政など関係機関との連携と協働により安全で安心なまちづ くりを進めることを目的として，あつべつ区民協議会内に設置する。
（組織）
第2条 防犯ネットワークは次の団体•機関等により組織し，必要の都度追加できるこ ととする。
2 構成団体は次のとおりとする。
ア 各地区まちづくり会議
イ 厚別区民生委員児童委員協議会
ウ 厚別区青少年育成委員会連絡協議会（厚別区青少年健全育成事業推進会）
工 小学校長会厚別支部
才 厚別区中学校長会
力 厚別区PTA連合会
キ 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会厚別区支部
ク 北海道札幌方面厚別警察署
ヶ 厚別警察署少年補導員連絡協議会
크 札幌市厚別区役所
3 防犯ネットワークの運営及び活動にあたり，次の関係機関等と連携し支援を得る。 ア 後援•支援団体

北海道コカ・コーラボトリング森
イ その他の団体
防犯ネットワークが，その運営及び活動にあたり必要とする団体については，そ の都度協議のうえ招聘する。

## （防犯ネットワークの事業）

第3条 当防犯ネットワークは，参加する団体の情報交換及び相互交流の場とし，次の活動を実施する。
（1）防犯団体の情報交換，防犯情報の共有
（2）定期刊行物の発刊
（3）厚別区ホームページへの防犯情報の掲載
（4）防犯講演会の開催等
（5）その他，防犯ネットワークの目的達成のために必要な活動
（代表及び副代表）
第4条 防犯ネットワークの代表及び副代表は防犯ネットワーク内での互選とする。 2 代表は，防犯ネットワークを代表し，運営及び活動を総理する。
3 副代表は，代表を補佐し，代表に事故があるとき，又は代表が欠けたときは，その職務を代行する。
（顧問）
第5条 防犯ネットワークに顧問を置くものとし，厚別区長及び厚別警察署長とする。
（会議）
第6条 防犯ネットワークを運営するため，「防犯ネットワーク会議」を置く。
2 防犯ネットワーク会議は，代表が招集する。
3 代表は，必要があると認めるときは，関係者の出席を求めることができる。
4 会議の参加者は各防犯関係団体の代表が指名する者とする。
5 防犯ネットワーク会議では，事業計画，第 3 条に規定する活動等について審議する。

## （事務局）

第7条 防犯ネットワークの運営を円滑に行うため事務局を置く。当事務局は当面の間，札幌市厚別区市民部総務企画課内に置く。
（その他）
第8条 この規約に定めるもののほか，防犯ネットワークの組織及び運営について必要な事項は代表が定める。

この規約は平成 2 4 年 3 月 1 日から実施する。
この規約は平成27年7月17日から実施する。
この規約は平成 28 年 7 月 21 日から実施する。


2 上の1の質問で「よくある・たまにある」と答えた人は，いつ・どんなところで・どん なふうに危ないと思ったのか，一番強く覚えていることを記入してください。 ［主な回答】

- スマホ・イヤホンをしなから自転車に乗った人とぶつかじそうになった。
- 齿道を猛スピードで走る自転車の人がいた。
- 陽だましロードで自転車とぶつかけとうになった。
- 車が信号を無視したしい，止まれの標搆を無視したしして，輠かれそうになった。
- 車がこっちを見ていなくて軪かれそうになった。
- 車が滥スピードで飛び出してきた。
- 路上駐車の車の訬から車がきて鉳かれそうになった。
- 止まっていた車か急に動して，輹かれそうになった。
- 間違ってアクセルを踏んだ車が飛び出してきた。


4 上の3の質問で「ある」と答えた人は，いつ・どんなところで・どんな声をか けられて怖いと思ったのか，一番強く覚えていることを記入してください。【主な回答】

- 止まっていた車の中から話しかけられた。
- 車に乗ろうと言われた。
- 包丁を持った人とすれ違った。
- 公園で声をかけられて写真を撮られた。
- 䬹をあげると言われた。
- 犬が逃けたから一緒に探してほしいと言われた。
- いきない手をつかまれた。
- 家にこないかと誘われた。
- 下半身が裸の人と会った。
- 道を教えてほしいと言われた。


## 5 朝，みなさんか安全に学核に行けるように通学路に立ってくれて いる大人は，何人くらいいますか。





## 

## 

## 防犯効果が高い「地域安全マップブくり」

不覃省発生箇所を记入したり，交通安全的な見地 から危険な場所を記すものは地域安全マップではあ りません。個別の危険箇所，実際の「○丁目○番地 が危険」と暗記するのでもありません。

「正しい地域安全マップ」は理論根拠を犯罪機会論 としています。犯罪が起こる場所に注Hし，犯罪考 が好む「入りやすくて，見えにくい場所」を，子ど もたちが見つけ・分析し・対処方法をマップづくり を通じ反復し体得します。これは，子どもたちの周 りに見えないバリアがあるようなもの，すなわちマッ プづくりをした一人一人の身につける防犯力であり，旅先や海外でもその力は活かされ，生波に波って自分を守る力となります。

また，地域住民が子どもたちのマッブづくりに参加や協力することにより，まちの中にある「入りや すくて見えにくい場所」を把握し，環境改善したり，多くの大人がその場所に視線を注ぐことでハードを変えなくとも「見えやすい場所」へ変えることができ まちの安全性も向上します。
それゆえ，「防犯効果が高い」として地域安全マッ プは，文部科学省や警察朾，犯罪対策閣僚会議など お墨付きを少え子どもたちに実施させることを促し ています。
＊日本で最も権威のある犯罪対策の機関である犯罪対策閣憭会議が出した「犯罪に強い社会の実現のため の行動計画2008」の中に，＂危険を予測する能力 を高めるとともに，地域の連帯感を強めるため，地域安全マツプの更なる普及を図るとともに，適切な作成方法の啓発を推進する＂という文書が盛り込まれてい ます。

## 正しい「地域安全マップ」

「地域安全マップ」は葸のづくりではなくひとづくり
安全•安心なまちづくりのスタート地点


## 今と未来のまちと子どもの安全

地域安全マッブづくりでは，大人と一緒にまちを楽しく探検しながら年真を据影し，情報を集めま す。それらをグループで「僕たちの発見したととを皆に見てもらいたい」と思いながら1枚の地図と してしあげる作業を通じ，犯罪被害に遭わない力をつけ，暮らし
 ているまちに関心を持ち，地域の大好きな場所やご自慢スポット も見つけ，子ども自身も「まち」の主体者であることを愨識して いきます。安全はそのまちに暮らす人々の絆で成り立つことも実感し，人と人の結びつきを深めることでいじめや非行を防止する効果も望めます。安全マップづくりは，コミュニティー再生•未来のまちづくり人材育成のスタート地点になる，未来派志向の安



## 被害未然防止にならない不審者対策

「不審者に注意」という看板やしつけは，防犯効果 が望めません。不審者＝黒い服や帽子・サングラス変なおじさん，あやしい人，マスクをしている人，知らない人。子どもたちは信頼する親や教䦌たちか ら，そのような人に気をつけなさいと言われ続けて います。これは，「知らない人＝不審者」というこ とになり，やがて「他人は誰も信じられない」とい う人開不信を引き起こし，人との繋がりが益く薄れ，安全•安心は邀のきます。

多くの犯罪を起こそうとしている人は，誰にも見 つからず犯行でき，犯行後は誰にも見られずに逃げ られる「誰でも入りやすく・誰からも見えにくい場所を選んで犯行に至ります。そのような場所を認識し，近寄らない，一人で通らない，警戒心を高める など，対処方法を自ら導き犯罪の被書に遭わない力を一人一人の子どもにつける の）が地域安全マップ○）理論 です。


開発者 立正大学文学部社会学科教授 小宮信夫先生

## 地域安全マップづくりの効果

．犯罪被害防止能力の向上
コミュニケーション能力の向上
3．地域への愛着心の向上
4．達成感•成功体験を通じた自己肯定感 の向上
5．非行防止能力の向上
6．大人の防犯意識の向上


